

申請に必要な書類

1 指定教育訓練を受け、修了したことの確認ができる書類（全ての方に必

要）指定教育訓練の実施者発行の**修了証明書（大阪府指定様式による）**の写真画像等を提出してください。



画像をクリックすると
修了証明書（word）
にジャンプ

2. 指定教育訓練の受講開始日における雇用保険の加入状況の確認ができる書類

(1) 今まで雇用保険に加入していたことがない場合

提出する書類はありません。

(2) 離職している場合

以下の書類等のうち、いずれか一つの写真画像等を提出してください。

(3) 雇用保険被保険者離職票

(4) 雇用保険資格喪失確認通知書

(5) 雇用保険受給資格者証

(6) マイナポータルにおける、雇用保険の資格取得日等が表示されている画面

(3) 働いている場合

以下の書類等のうち、いずれか一つの写真画像等を提出してください。

・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

・マイナポータルにおける、雇用保険の資格取得日等が表示されている画面

3. 振込先の確認ができる書類（通帳見開き中面の写真画像等）（全ての方に必要）

- ・金融機関名、支店名、口座の種類、口座番号、口座名義（カタカナ）を確認できる通帳見開き中ページや キャッシュカード等の写真画像等を提出してください。なお、日本国内の口座に限ります。
- ・ネットバンキングなど通帳不発行の場合は、ネットバンキングの支店名・口座・名義人がわかる各金融機関のホームページ画面の写真画像等を提出してください。

ゆうちょ銀行指定の方

その他金融機関指定の方

WEB通帳・銀行アプリ



4. 受講開始日において大阪府内に住所を有することの確認ができる書類（全ての方に必要）

次のいずれかの写真画像等を提出してください。

マイナンバーカード



運転免許証
表・裏の両方



国民健康保険証



他、各種健康保険証
表・裏の両方



住民票



在留カード
表・裏の両方



特別永住者証明書
表・裏の両方



この他にも、

- ・住民基本台帳カード（表面）
 - ・パスポート（顔写真記載ページ及び所持人記入欄）
 - ・外国人登録証明書（表・裏の両方）
- も使用できます

5. 本人確認ができる書類（4.と同じであれば提出不要です。）

提出が必要な方は、4.を参照してください。

6. 教育訓練給付金の受給日を確認できる書類（教育訓練給付を受けたことがあり、前回の教育訓練給付の受給日から3年未満の方のみ）

以下のいずれかの写真画像等を提出してください。

(1) 一般教育訓練給付金を受給された方

- ・教育訓練給付金（一般教育訓練給付金）支給・不支給決定通知書
- ・マイナポータルの教育訓練給付金の受給日が記載されたページ

(2) 特定一般教育訓練給付金を受給された方

- ・教育訓練給付金（特定一般教育訓練給付金）支給・不支給決定通知書
- ・マイナポータルの教育訓練給付金の受給日が記載されたページ

(3) 専門実践教育訓練給付金を受給された方

- ・教育訓練給付金（第101条の2の7第2号関係）及び教育訓練支援給付金受給資格者証（第1面から第4面まで）
- ・教育訓練受給資格通知
- ・マイナポータルの教育訓練給付金の受給日が記載されたページ

これらの書類の用意が難しい場合は、支援金事務局までご連絡ください。

〔電話番号〕 06-6966-1030